

感染症対策連携協議会に係る構成員の追加について

滋賀県健康医療福祉部健康危機管理課
令和6年9月3日

構成員の追加について

現在19団体が本協議会の構成員となっているところだが、以下の2団体を新たに構成員に追加する。

団体名	部会	追加理由
<u>公益社団法人滋賀県獣医師会</u>	外出自粛対象者医療提供体制・療養生活環境整備検討部会	滋賀県感染症予防計画において、「動物由来感染症」に係る事項を定め、「獣医師会などの関係団体との情報交換を行うこと等により連携を図る」こととしているため、本協議会に参加いただく。
<u>滋賀県医薬品卸協会</u>	部会参加なし	有事の際の医薬品・ワクチン・検査キット等の流通は、感染症の感染拡大防止に大きく影響することから、医薬品等の配分の調整や情報共有を行うため、本協議会に参加いただく。

滋賀県感染症対策連携協議会構成員一覧（要綱改正後）

一般社団法人滋賀県医師会	消防長会
一般社団法人滋賀県病院協会	大津市
一般社団法人滋賀県歯科医師会	市長会
一般社団法人滋賀県薬剤師会	町村会
公益社団法人滋賀県看護協会	滋賀医科大学
公益社団法人滋賀県臨床検査技師会	第一種感染症指定医療機関
<u>公益社団法人滋賀県獣医師会</u>	第二種感染症指定医療機関
<u>滋賀県医薬品卸協会</u>	滋賀県立総合病院
一般社団法人滋賀県老人福祉施設協議会	保健所長会
滋賀県介護サービス事業者協議会連合会	滋賀県
滋賀県児童成人福祉施設協議会	